

# 平成26年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）

平成26年9月5日（金）

午前10時 開 議

## 【再 開】

### 【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

### 【 諸般の報告 】・・ |

日程第2 諸般の報告

- 例月現金出納検査報告書の配布
- 教育委員会事務事業点検・評価報告書の配布
- 陳情書の配布
  - (1) 陳情第13号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情
  - (2) 陳情第14号 私学教育を充実・発展させるための陳情
  - (3) 陳情第15号 被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める陳情
- 出張報告

### 【 報告第8号・報告第9号上程、報告 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

日程第3 報告第8号 平成25年度葛巻町の健全化判断比率について

日程第4 報告第9号 平成25年度葛巻町の資金不足比率について

### 【 議案第36号～議案第42号・同意第1号～同意第2号上程、説明 】・・・・・・・・・・・・ 3

日程第5 議案第36号 平成26年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第37号 平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算  
（第1号）

日程第7 議案第38号 平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第1号）

日程第8 議案第39号 手数料条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第40号 森の館ウッドイ条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第41号 総合運動公園多目的グラウンド改修工事の請負契約の  
締結に関し議決を求めることについて

日程第11 議案第42号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第12 同意第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第13 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて

【 認定第2号～認定第6号上程、説明 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

日程第14 認定第2号 平成25年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定第3号 平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 認定第4号 平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 認定第5号 平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 認定第6号 平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【 決算審査結果報告 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

監査委員決算審査結果報告

平成26年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）

議事日程告示年月日	平成26年8月28日（木）					
再開年月日	平成26年9月5日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成26年9月5日（金） 開議10時00分 散会12時02分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	欠席の有無	議席番号	議員氏名	欠席の有無
	1	山崎 邦 廣	○	6	小谷地 喜代治	○
	2	大平 守	○	7	山岸 はる美	○
	3	柴田 勇雄	○	8	辰柳 敬一	○
	4	鈴木 満	○	9	高宮 一明	○
	5	姉帯 春治	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1 番	山崎 邦 廣	5 番	姉帯 春治		
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子	議会事務局総務係長	遠藤 政明		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	吉澤 信也
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	山下 弘司
	教育委員長	千葉 洋一	建設水道課長	冬村 一彦
	農業委員会長	鈴木 努	教育委員会事務局教育次長	深澤口 和則
	代表監査委員	馬 渕 文雄	病院事務局長	岩泉 宇昭
	教育長	中田 直雅	農業委員会事務局長	村上 明彦
	総務企画課長	鳩岡 修	総務企画課室長	波紫 徳彰
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課財政係長	大川原 洋一
	住民会計課長	村中英治		

( 開議時刻 10時00分 )

議長 ( 中崎和久君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

議事の都合上、ただいまから、平成26年葛巻町議会を再開します。

これから、平成26年葛巻町議会9月定例会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本定例会議の会議日程は、本日から9月12日までの8日間とします。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、1番、山崎邦廣君、5番、姉帯春治君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。

はじめに、例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。

次に、教育委員会事務事業点検・評価報告書が教育委員長から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。

次に、陳情第13号、軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情、陳情第14号、私学教育を充実・発展させるための陳情、陳情第15号、被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める陳情の3件については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。

次に、出張報告をします。

7月10日から11日まで、岩手県町村議会議長会政務調査会研修会出席のため、野田村に出張しました。

7月13日、岩手地区支部消防操法競技会出場分団応援のため、八幡平市に出張しました。

7月15日、平庭地域市町村議会議員連絡協議会総会出席のため、九戸村に出張しました。

7月23日、県に対する要望活動のため、盛岡市に出張しました。

7月25日、岩手地区議会議員大会出席のため、岩手町に出張しました。

7月27日、岩手県消防操法競技会出場分団応援のため、矢巾町に出張しました。

7月30日、国道281号整備促進期成同盟会要望活動のため、東京都に出張しました。

8月1日、盛岡広域8市町議会正副議長意見交換会出席のため、盛岡市に出張しました。

8月21日から22日まで、中央研修会及び岩手県選出国會議員との懇談会出席のため、東京都に出張しました。

8月27日、岩手地区議会議長会県内実行運動のため、盛岡市に出張しました。

9月1日、知事を囲む懇談会出席のため、盛岡市に出張しました。

これで、出張報告を終わります。

なお、平成26年葛巻町議会7月定例会議から本日までにおいて、葛巻町議会総合条例第121条第1項ただし書きにより、議長において議員を派遣したのは、お手元に配付した資料のとおりですので、これを報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第3、報告第8号、平成25年度葛巻町の健全化判断比率について及び日程第4、報告第9号、平成25年度葛巻町の資金不足比率についての2件について、一括で説明を求めることにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、報告第8号及び報告第9号の2件については、一括で説明を求めることに決定しました。

順次、説明を求めます。

総務企画課長。

#### 総務企画課長（鳩岡修君）

お疲れ様でございます。

報告第8号、平成25年度葛巻町の健全化判断比率について、ご説明申し上げます。

議案集1ページをお開きいただきたいと思っております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、健全化判断比率を公表するものでございます。

実質赤字比率でございますが、一般会計に係るものでございまして、黒字でございますので、その比率はございません。

連結実質赤字比率でございますが、全会計黒字となっておりまして、この部分についても比率はございません。

実質公債費比率でございますが、7.8パーセントとなっております。昨年度9.4パーセントでございましたので、1.6ポイントの改善となっております。

将来負担比率でございますが、比率はございません。将来負担額が充当可能財源を下回り、マイナスとなることから、昨年度に引き続きまして、比率は発生してございません。この要因といたしまして、地方債現在高が減少したこと、また、地方債償還の充当可能な基金が増加したことによるものとなっております。

2ページをお願いいたします。

報告第9号、平成25年度葛巻町の資金不足比率についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、資金不足比率の公表をするものでございます。

公営企業に係るものでございまして、葛巻町簡易水道事業特別会計、葛巻町農業集落排水事業に係るものでございます。いずれも黒字となっておりますので、資金不足比

率は発生していないところでございます。

以上で、報告2件の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

これで、説明を終わります。

これから、質疑に入ります。

報告第8号、平成25年度葛巻町の健全化判断比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

報告第8号、平成25年度葛巻町の健全化判断比率についてを、終わります。

次に、報告第9号、平成25年度葛巻町の資金不足比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

報告第9号、平成25年度葛巻町の資金不足比率についてを、終わります。

お諮りします。

日程第5、議案第36号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）から、日程第13、同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてまでの9議案を、一括議題としたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号から同意第2号までの9議案を、一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（鈴木重男君）

はじめに、人事案件2件でございます。

同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてでございます。

次の者を教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、葛巻町田部字正路54番地。氏名、竹川高行。昭和31年10月25日生まれでございます。任期につきましては、平成26年10月1日から平成30年9月30日までの4年間でございます。経歴書につきましては添付をいたしておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

続きまして、同意第2号でございます。固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任することについて、地方税法第423

条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、葛巻町葛巻第19地割51番地12。氏名、野表儀昭。昭和21年8月24日生まれでございます。任期につきましては、平成26年10月1日から平成29年9月30日までの3年間でございます。なお、経歴書につきましては添付をいたしておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。

以上、よろしくどうぞお願い申し上げます。

#### 議長（中崎和久君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（鳩岡修君）

議案第36号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書と議案資料をご準備いただきたいと思っております。

一般会計補正予算第3号でございますが、今回の補正予算は、歳出では、庁舎・庁用車管理経費、地域情報化推進事業経費、公共施設等整備基金積立金、畜産振興対策事業費の増額、歳入では、普通交付税の増額が主な内容となっております。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれに177,724,000円を増額しまして、予算の総額を、それぞれ5,775,359,000円とするものでございます。

6ページをお開きいただきたいと思っております。

事項別明細書、歳出の主な項目でございますが、2款の総務費で154,572,000円、6款の農林水産業費で9,912,000円となっております。

前にお戻りいただきまして、5ページをお願いいたします。

歳入の主な項目でございますが、9款の地方交付税で164,348,000円でございます。歳入合計で177,724,000円の補正となるものでございます。

8ページをお願いいたします。

明細の歳出でございますが、中程の2款、総務費、1項、総務管理費の1目、一般管理費でございます。庁舎・庁用車管理経費5,500,000円の増額補正でございますが、中程に施設等修繕料4,000,000円を補正してございます。これにつきましては、役場庁舎のキュービクルの改修に向くものでございまして、既存の場所、現在、地下に設置されてございますが、この改修をしようという計画で、昨年度、予算計上しまして、繰越明許をしておるものでございますが、工事の施工について検討しました結果、防災上、地上での設置が望ましいということになりまして、また、電気自動車の緊急充電器の設置も併せて実施したいということから、屋外に新設しようという変更になってございます。役場の裏に設置を検討しておるものでございます。

5目の財産管理費でございます。財産管理経費で2,046,000円の補正でございますが、公有固定資産台帳整備費で1,620,000円の補正となっております。今年度に入りまして、国におきまして、公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等の推進に向けまして、公共施設等総合管理計画の策定支援が行われるということになってござ

います。その経費の2分の1につきましては、3カ年にわたりまして特別交付税で措置されるという内容でございますので、これを受けて、公有財産の台帳を整備してまいりたいというものでございます。

次に、6目の企画費でございます。地域情報化推進事業費の一番下に、電柱等支障移転業務10,000,000円の補正になってございます。この部分につきましては、道路工事等によります支障の移転という部分のものでございます。100,000円以上の部分について、ここに計上してございます。主な部分でございますが、当初に茶屋場交差点の部分で計上してございますが、この部分の追加がございまして、あと、外川線等での移転が大きなものとなってございます。年間を通した見込みでの補正をしてございます。

それから、7目の環境エネルギー推進費でございます。新エネルギー・省エネルギー推進事業費で3,184,000円の補正でございますが、一番下のクリーンエネルギー自動車充電器設置工事3,000,000円の補正でございます。先ほど、役場庁舎の部分でも申し上げましたが、キュービクルの設置を併せて実施したいと、それぞれがキュービクルを設置する必要があるという内容になってございますが、役場のキュービクルの新設設置と併せた形で、この部分のキュービクルを兼ねて整備しようという部分での増によります補正でございます。

10目は基金管理費でございます。財政調整基金等積立金で130,000,000円でございますが、公共施設等整備基金に130,000,000円の積み立てをしようとするものでございます。年度末残高は2,122,199,000円となる見込みでございます。

10ページをお願いいたします。

4款の衛生費、1項、保健衛生費、2目、予防費でございますが、感染症予防事業費で3,740,000円の補正となっております。その下の欄に、定期予防接種3,500,000円となっております。併せて、予防接種推進助成2,400,000円でございますが、本年10月1日から予防接種の定期化の部分の変更がございまして。水痘と高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期化されるということになってございますので、町内医療機関での受診と町外での助成について予算計上するというものでございます。

6款、農林水産業費、1項、農業費の2目、農業委員会事務局費でございます。事務局管理費で1,251,000円の補正でございますが、中程に農地台帳システム改修業務で972,000円の補正となっております。今年度4月1日で農地法の改正がございまして、27年4月1日、来年度から農地の情報の公表が必要というようになってございます。これに対応するために、システムの改修をしようとするものでございまして、今年度、補助を受けながら改修業務を行うというものでございます。現行のシステムにつきましては、平成19年に導入されたものでございまして、8年を経過してございます。

5目、畜産費でございます。畜産振興総合対策事業費で5,000,000円、育成牛預託助成事業の部分でございますが、町畜産開発公社への預託助成でございます。当初におきまして、周年育成分が計上されてございますが、加えて、夏期放牧分についても補正するというものでございます。

次に、新しくずまき型畜産体制構築事業費が3,000,000円の補正となっております。旅費でございます。海外酪農先進地研修ということで、アメリカ、カナダ方面への研修



視察を予定しておりますのでございます。

12ページをお願いいたします。

9款、消防費、1項、消防費の非常備消防費でございます。11月8日に東京都で開催されます、全国消防操法大会に係る経費を補正しておりますのでございます。

二つ目の事業費の消防団活動経費で3,934,000円計上してございます。消防団員の訓練手当及び全国消防操法大会への出場補助金ということで3,300,000円を計上してございます。

7ページをお願いいたします。

歳入でございます。9款の地方交付税、1項、地方交付税でございますが、普通交付税の算定結果が確定してございます。これを予算計上するというものでございまして、普通交付税で164,348,000円の補正となっております。補正後で、2,984,348,000円となるものでございます。25年度の比較で120,574,000円の減、3.9パーセントの減となっております。

全国的な結果ですと2.6パーセント、岩手県が2.7パーセントでございますので、それを若干上回る減少というようになってございます。要因としますと、経済危機等の対策費が、これまで算入されてきておりましたのが、段階的に削減されてきているという部分等によるものというように考えてございます。

14款が県支出金、県補助金でございますが、農林水産業費県補助金でございます。農業委員会の交付金1,290,000円でございますが、先ほど歳出で申し上げました農地台帳のシステム整備に係る分でございます。歳出を超える分については、通常の予算計上の事務費に充当してまいりたいというように考えます。

15款が財産収入でございまして、財産売払収入でございまして、不動産売払収入でございまして、土地でございまして、2,800,000円の補正でございます。旧小屋瀬住宅の土地でございまして、2筆ございまして、188.79平米でございます。これに建物6棟がございました。建物につきましては、52年経過した建物が5棟、46年経過した建物が1棟という部分でございまして、この建物の耐用年数は22年でございまして、残存価格についてはないというものでございまして、土地に併せて、この部分については廃棄するという対応になってございます。認知症グループホームの整備を予定しております団体に売却するというものでございます。

19款の諸収入、4項、雑入でございます。次世代自動車充電インフラにつきましては、充電器の整備に向けた助成でございます。地域情報通信基盤施設移設等工事負担金7,100,000円につきましては、茶屋場交差点の支障移転に向けた補償費となっております。

議案第36号につきましては、以上で終わります。

議案第37号、葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）をお願いいたします。

簡易水道事業特別会計補正予算第1号でございますが、今回の補正は、前年度繰越金の計上と、積立金の増額、江川簡易水道整備事業の増額と、この財源であります地方債の増額が主な内容となっております。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ18,568,000円を増額しまして、予算の総額を562,498,000円とするものでございます。

2条は、地方債の補正でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正でございます。

変更でございます。簡易水道施設整備事業の限度額につきまして、13,500,000円を増額しまして、243,400,000円とするものでございます。江川簡水整備事業費の増額に伴うものでございます。

6ページをお願いいたします。

事項別明細書の歳出の主な項目でございますが、3款の給水施設建設費13,600,000円となっております。

お戻りいただきまして、5ページの歳入でございますが、繰越金が主なものでございまして、5,068,000円となっております。8款の町債が13,500,000円となっております。合わせて18,568,000円の補正となるものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、2目の財政調整基金費でございます。財政調整基金の積み立てを3,000,000円補正するというものでございまして、年度末の残高見込みは145,299,000円となるものでございます。

3款、給水施設建設費、1項、給水施設建設費の1目、給水施設建設費でございます。工事請負費の増額でございまして、13,600,000円でございます。江川簡易水道整備工事の管路工の増を見込むものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入でございます。繰越金でございますが、6款、繰越金でございます。前年度繰越金が5,068,000円となっております。24年度が3,885,000円となっております。

8款、町債でございますが、簡易水道施設整備事業債でございまして、13,500,000円の補正でございまして、内訳としまして、簡易水債が6,800,000円、過疎債が6,700,000円となっております。

議案第37号につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

次に、議案第38号、平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）をお願いいたします。

今回の補正につきましては、前年度繰越金を計上すると併せて、基金の積み立てを増額するというものでございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。総額に、歳入歳出それぞれ9,630,000円を増額しまして、予算の総額を、それぞれ200,763,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

事項別明細の総括の歳出でございます。1款、総務費で5,111,000円の補正となっております。

前のページ、歳入でございますが、繰越金のみでございまして、9,630,000円の補正となっております。

7ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款、総務費、総務管理費でございます、2目の下水道事業償還基金積立金でございます、ここの積み立てを補正するというものでございまして、5,000,000円の積立金の計上となっております。26年度末におきましては、残高で75,057,000円となる見込みでございます。

6ページでございますが、歳入、繰越金でございます、9,630,000円の補正となるものでございまして、24年度の繰越金が13,109,000円となっております。

議案第38号については、以上でございます。

それでは、議案集にお移りいただきたいと思います。

議案第39号の手数料条例の一部改正でございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。議案資料の2ページも併せてお開きいただきたいと思います。

改正の趣旨でございますけれども、道路運送車両法に定めます自動車の臨時運行許可に関しての手数料を定めようというものでございます。

この臨時運行許可でございますが、2の部分に記載してございますが、自動車の臨時運行許可でございますが、未登録の自動車の新規の検査、あるいは登録、車検切れの自動車の継続検査を受けるために、運輸支局等に運行する場合に、運行目的、期間、経路を特定した上で特例的に許可を与えるというものでございまして、いわゆる仮ナンバーと言われる、赤い車線の入ったナンバープレートでございます。それを貸し出すというものでございます。

現在は、岩手町等、近隣の市町村に出向いて、その交付を受けているというものでございまして、年々この件数が増えていると、ここ3年ぐらゐの実績ですと、主に岩手町さんのようですので、岩手町さんからお聞きした件数でございますが、平成22年が88件、23年が91件、24年が104件となっておりますので、この申請について、町でも受けて交付をしたいというものでございます。

この許可でございますが、町村からの申請によりまして、国土交通大臣からの指定を受けて実施できるというものでございます。

申請、許可等の主な部分でございますが、対象あるいは手続き等について、このように記載してございます。3番目の部分に、手数料750円というように記載してございますが、この部分について条例で定めようというものでございまして、地方公共団体の手数料の表示に関する政令によります標準事務に定める額という部分での金額を使用するというものでございます。詳細な手続き等につきましては、規則等によりながら、その事務を進めてまいりたいというふうなものでございます。

議案集に戻っていただきまして、3ページでございますが、手数料条例の一部を次のように改正するという部分でございます。別表の第2条関係の部分でございます。1項の法令に基づく事務に係る手数料の4号のあとに5号として、道路運送車両法関係ということで1号を追加するというものでございまして、自動車臨時運行の許可の申請に対する審査、1両につき750円というものを追加するという変更でございます。

附則につきましては、この条例は、平成26年11月1日から施行するというものでご

ございます。

4ページをお願いいたします。

議案第40号、森の館ウッドイ条例の一部を改正する条例でございます。

資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

1番目に記載してございますが、森林・林業再生基盤づくり交付金事業、林野庁の補助を受けまして、平庭地区に整備しておりますが、休憩施設兼森林学習集合施設と、その共同施設整備ということで駐車場、4番目に書いてございますが、工事名の下の部分でございますが、この部分についての整備をしてございます。建物につきましては、下の工期の部分にありますとおり、26年7月に完成してございます。駐車場につきましては、現在、保安林の解除の進めまして、今月には、その許可がいただけるという部分でございまして、10月の着手、11月の完成を見込んでおる施設でございます。

工事の場所は、森のこだま館に隣接します、葛巻町江刈第1地割95番地21でございますが、森の館ウッドイ等と同じ地番になってございます。ここに設置されておる施設でございます。

その面積が105.99平方メートル、木造平屋1階建てとなっております。

この施設につきまして、森の館ウッドイの付帯施設として管理してまいりたいという部分での条例改正でございます。

議案集の4ページにお戻りいただきたいと思います。

森の館ウッドイ条例の一部を改正する条例でございます。

第1条の設置の部分に、森の館ウッドイの位置でございますが、駐車場に係る部分での地番を追加しようとするものでございます。第2地割128番地1でございます。

第7条関係の別表に、森林学習体験棟の施設の部分を追加しようとするものでございまして、この利用料についても310円と改正しようとするものでございます。

めくっていただきまして、5ページでございますが、附則でございまして、この条例は、平成26年11月1日から施行するというものでございます。

次に、6ページでございます。

議案第41号、総合運動公園多目的グラウンド改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めるものでございます。

総合運動公園多目的グラウンド改修工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するというものでございまして、工事の名称は、総合運動公園多目的グラウンド改修工事でございます。

工事の場所が、葛巻町葛巻第5地割170番地2。

契約の方法が、随意契約でございます。プロポーザル方式でございます。設計施行一括によります契約方式でございまして、随意契約となっております。

契約の金額は、375,840,000円でございます。26年度、27年度、債務負担行為によります2カ年の事業となっております。

契約の相手方は、クリヤマ株式会社東京支社でございます。

資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

総合運動公園のグラウンド改修の締結に関する資料でございます。事業の概要でございますが、総合運動公園多目的グラウンドのグラウンドを全天候型に改修するというものでございます。設計施行一括方式、プロポーザル方式による随意契約という形での契約、発注をするものでございます。

工事の内容でございますが、5ページをご覧くださいと思います。

トラックの全天候型の舗装でございますが、陸上のレーンの部分でございます。400メートルを8レーン、4,727平米となっております。

次に、インフィールド内の人工芝舗装、サッカー等を想定したものでございますが、8,133平米となっております。

それから、三つ目がトラックの中、半円になっている部分でございます。Aゾーン、Bゾーンとなっております部分の人工芝舗装でございます。2,308平米となっております。

それから、左右に照明灯が6基予定されてございまして、5,680ワットの照明灯が6基となっております。

それから、五つ目が、グラウンド内の一部のアスファルト舗装工事でございます。図面の右側に、アスファルト舗装2カ所の部分でございますが、色刷りといいますか、黒塗りになっている部分でございます。この部分で828平米をアスファルト舗装しようという工事内容となっております。

工事の期間でございますが、平成26年9月17日から平成27年6月20日の完成を見込んでおるものでございます。4番目でございますが、工事の工程でございます。平成26年度事業費が185,000,000円。以下、工種でございます。27年度分の事業費が190,840,000円となっております。

それでは、議案集の7ページをお開きいただきたいと思います。

議案第42号、財産の取得に関し議決を求めることについてでございます。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございまして、契約の目的は、大型バスの購入でございます。

取得する財産は、大型バス、7列シート29人乗、1台でございます。30,836,040円となっております。

契約の相手方は、岩手日野自動車株式会社さんでございます。

納入の場所は、葛巻町役場。

取得の方法は、買い入れとなっております。

資料の6ページをお開きいただきたいと思います。

車両の仕様ということで記載してございますが、日野セレガ・ハイデッカショートという車両でございます。9メートル車という規格になってございます。7列シート、29人乗りでございます。2列のサロン観光基準の大型バスでございます。寒冷地仕様となっております。最先端衝突被害軽減ブレーキシステム、車線逸脱警報、ドライバーモニターというような、いわゆる運転手の居眠りを防止するような安全対策がされているバスでございます。2スパン左右貫通型のトランクルームという部分でござ

ざいまして、荷物の積み卸しに便宜が図られているというような構造になっているものでございます。シートにつきましても、ハイグレードタイプのリクライニング付きの座席シートというようなバスでございまして、高速自動車あるいは長距離での移動が可能なバスとなっております。

納車の期限につきましては、平成26年12月26日の期限となっております。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますよう、よろしく願いいたします。

#### 議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております、議案第36号から同意第2号までの9議案については、葛巻町議会総合条例第46条第1項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。

ただいま、輝くふるさと常任委員会に付託しました、議案第36号から同意第2号までの9議案について、今会議中に審査を終え、9月12日の最終本会議で、委員長の報告を求めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号から同意第2号までの9議案については、9月12日の最終本会議で、委員長の報告を求めることに決定しました。

ここで、11時まで休憩します。

（休憩時刻 10時45分）

（再開時刻 11時00分）

#### 議長（中崎和久君）

休憩中のところ、再開をします。

日程第14、認定第2号、平成25年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第18、認定第6号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会歳入歳出決算の認定についてまでの5議案を一括議題としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、認定第2号から認定第6号までの5議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

## 総務企画課長（鳩岡修君）

認定第2号、平成25年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

はじめに総括的な部分につきまして、主要施策の成果に関する説明書の方で、ご説明を申し上げたいと思います。ご準備いただきたいと思います。

8ページから9ページでございますが、決算総括表でございます。一般会計と四つの特別会計を合わせました総計でございますが、上の表でございます。1,000円単位で説明させていただきたいと思います。

予算額が9,047,716,000円でございます。決算額が、収入済額で8,358,814,000円でございます。右側にまいりまして、支出済額7,887,256,000円でございます。歳入歳出差引額が471,557,000円。翌年度へ繰越すべき財源が83,158,000円となっております。合計の実質収支が388,399,000円となっております。

中程が、企業会計、病院に関するものでございますが、収益の収入済額が829,244,000円。右側でございますが、費用797,939,000円でございます。当年度純利益が31,304,000円となっております。年度末未処理剰余金が183,228,000円でございます。

一番下の表でございますが、一般会計と企業会計を合わせた表でございます。総計で、収入済額が9,188,059,000円。支出済額が8,685,196,000円となっております。実質収支額と当年度純利益を合わせました額が419,704,000円。実質収支額と年度末未処理剰余金を合わせました額が205,170,000円となっております。

10ページをお開きいただきたいと思います。

対前年度の各会計ごとの比較でございます。お目通しいただきたいと思います。

大きく年度で増減がございますのは、簡易水道事業会計の分でございます。

11ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計に係る部分での決算収支の状況の概要でございます。

歳入総額が6,597,192,000円、歳出の総額が6,191,855,000円でございます。歳入歳出の差引、形式収支でございますが、405,337,000円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源が83,150,000円でございます。

実質収支が322,187,000円となったものでございます。

単年度収支につきましては81,196,000のマイナスといえますが、赤字となっております。

10番の部分で、実質単年度収支でございますが、118,912,000円となったものでございます。

11に、各指数等が記載してございます。財政力指数でございますが、0.14でございます。この部分についての変化はございませんでした。

実質収支比率が、8.2でございます。2ポイント減となっております。経常収支比率は82.1ということでございまして、1.8ポイント改善されているという状態にございます。

実質公債費比率は7.8、1.6ポイントの改善となっております。

自主財源比率につきましては、前年度と同比率の19.6となっております。

公債費負担比率は14.6と若干、0.1ポイント増加してございます。

基金現在高が4,433,945,000円でございますし、地方債現在高が5,665,995,000円となっておりますのでございます。

この主な用語の部分につきましては、参考までに24ページから28ページに掲載しておりますので、あとでお目通しいただきたいと思っております。

12ページをお開きいただきたいと思っております。

目的別の比較表でございます。

主な部分を申し上げます。

歳入でございますが、前年度に比べまして282,075,000円、4.1パーセントの減となっております。増減の主な要因の部分でございますが、減少の部分で、地方交付税が全体で315,662,000円、8.3パーセントの減となっております。

普通交付税が1,548,000円の増となっておりますが、特別交付税で8,214,000円、2.0パーセントの減となっております。

繰入金、全体で40,709,000円、60.6パーセントの減となっております。

財政調整基金が50,000,000円の減となっておりますし、災害復興基金が10,099,000円、153パーセントの増となっております。

町債は、全体で7,899,000円、1.6パーセントの減となっております。

減となっておりますのは、教育債でございまして79,800,000円、土木債が11,700,000円の減となっております。

増となっておりますのは、総務債でございまして、太陽光発電等の部分で36,900,000円、定住促進住宅の整備事業で27,500,000円の増となったものでございます。

地方譲与税は、全体で4,154,000円、5.1パーセントの減となっております。

自動車重量譲与税が3,553,000円、地方揮発油譲与税が601,000円の減、2.5パーセントの減となっております。

増加分の主な部分でございますが、国庫支出金が、全体で49,579,000円、6.7パーセントの増となっております。主な部分は、地域の元気臨時交付金で171,698,000円、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金で36,912,000円、それから、社会資本整備総合交付金が14,327,000円というような部分でございます。

減額となった部分につきましては、情報通信技術活用事業費補助金が112,000,000円の減となっておりますし、学校施設環境改善交付金が52,016,000円の減となっております。県支出金につきましては、全体で54,816,000円、17.4パーセントの増となっております。

増額となったのは、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金が82,129,000円、農山漁村地域自主戦略交付金が20,639,000円というようなところでございます。

減額となったのが、林道災害復旧事業補助金が、23年災でございまして27,348,000円でございます。農業用施設の補助金が25,825,000円の減というような内容になってございます。

町税は、全体で9,288,000円、2.0パーセントの増となっております。町民税が3,992,000円、2.3パーセントの増、固定資産税が2,554,000円、1.0パーセントの増



となっております。

12 ページの下の部分ですが、歳出の表でございます。

目的別の歳出でございますが、最も減りましたのは教育費でございます。葛巻小学校のプール整備事業等が 157,278,000 円の減となっておりますし、職員給与費が 26,703,000 円、33.3 パーセントの減というようになってございます。

その他、災害復旧費が 69,892,000 円、16.2 パーセントの減、総務費が 63,204,000 円、3.5 パーセントの減となっております。

増加した部分で、最も増加したのは土木費でございます。町道茶屋場田子線道路改良費等の事業費 37,025,000 円、それから、町営小屋瀬住宅の整備事業で 28,600,000 円等の増によりまして、前年比で 77,810,000 円、29.6 パーセントの増となっております。

13 ページをお開きいただきたいと思えます。

性質別の歳出の比較表となっております。

性質別では、義務的経費では、全体で 120,542,000 円、5.8 パーセントの減となっております。

内訳は、人件費が 103,313,000 円、11.8 パーセント、公債費が 49,217,000 円、6.2 パーセントの減となっております。扶助費が 31,988,000 円の増となっております。投資的経費でございますが、全体で 342,681,000 円、25.6 パーセントの減となっております。地域情報通信基盤施設拡充整備事業で 365,400,000 円の減となっておりますし、葛巻小学校の屋内プール整備事業が 157,278,000 円の減等でございます。普通建設が 272,789,000 円、30.1 パーセントの減となっております。

その他の経費では、物件費が 153,617,000 円、21.4 パーセント、補助費等が 12,725,000 円、1.6 パーセントの減となっておりますし、積立金が 49,605,000 円、6.6 パーセントの増、繰出金が 18,250,000 円、3.5 パーセントの増となったものでございます。

20 ページにお移りいただきたいと思えます。

各種財政指標のグラフでございます。

最初に、実質収支比率が 8.2 という数字になってございますが、昨年度 10.2 ということで、この部分では、県内では 10 位の位置でございました。

経常収支比率は 82.1 となっております。昨年度 83.9 から改善してございます。昨年度の県内の位置では 12 位という位置でございます。

実質公債費比率は 7.8 となっております。昨年の 9.4 から改善しているという状態でございます。

右側の 21 ページに移っていただきまして、将来負担比率でございますが、ゼロという部分でございます。昨年度に引き続きまして、県下で最も上位の位置を維持してございます。

自主財源比率は 19.6 と、昨年度同様の数値になってございまして、昨年度、県下で 23 位という部分でございまして、県の平均から、かなり下回っている状況は続いているという状況になってございます。

公債費負担比率でございますが、14.6 ということで、昨年度 13 位でございまして、

ほぼ同じ指数になってございます。

この指標の基になっている数値につきましては、前の18、19ページに記載してございます。県内の順位つきましても、過去の部分から記載してございますので、あとでご参照いただきたいと思います。

23ページをお願いいたします。

積立金の現在高のグラフでございます。積立金現在高4,433,945,000円となったものでございまして、昨年度が県内で、金額で21位ということでしたので、さらに積み上げられているという部分だと思っております。

30ページをお開きいただきたいと思います。

普通交付税の推移のグラフでございます。ほぼ昨年と同様の金額になってございます。次は、36ページをお願いいたします。

普通税の徴収率の推移のグラフでございます。92.8という数字、25年度でございまして、92.8となってございまして、0.5ポイント改善されているということございまして、平成20年から改善傾向にあるというような形のグラフになってございます。

次が、一人当たりの負担額の推移が右側に記載してございます。

38ページをお開きいただきたいと思います。

国保税の徴収率の推移でございます。25年度は76パーセントという部分でございまして、0.2ポイントほど下がってはございますが、平成19年から、流れとして改善の傾向にあるというようなグラフになってございます。

町税の収入額の推移が39ページのグラフでございます。

40ページをお開きいただきたいと思います。

普通税の収入未済額の推移でございます。20年をピークに減少しているという状況になってございます。

41ページは国保税の収入未済額の推移でございます。こちらは、18年をピークに減少しているという状況になってございます。それぞれの金額につきましては、グラフの中に記載してございます。

53ページをお開きいただきたいと思います。

地方債の借入の状況でございます。1番目が、一般会計の部分でございまして、総額で483,060,000円の借入れという部分でございまして、主には過疎対策事業と臨時財政対策債が金額的には大きい内容となっております。過疎対策事業が208,800,000円で、全体の43.2パーセントが過疎対策事業債でございまして、臨時財政対策債が、合わせて204,260,000円、42.3パーセントというような借入状況になってございます。

利率の部分ですと、災害復旧事業に充てました起債の利率が0.4パーセント、最も高いのは公有林の整備事業に向けました0.9パーセントというようになってございます。

54ページをお願いいたします。

地方債発行額と元利償還金の推移のグラフでございます。下のグラフでございまして、折れ線グラフが発行額を表してございます。棒グラフの白い部分が元金の償還額を表してございまして、黒いところが利息分となっております。

償還から発行額の差が減になるというようなグラフでございまして、25年度の部分

では182,000,000円が発行と償還との関係での減少というようになっております。

発行額につきましては、平成14年度がピークというようになってございまして、以下、減少してきているという状況がグラフの中からご覧いただけるかと思っております。

55ページは、現在高の推移につきましてグラフ化したものでございまして、同様の流れでございまして、25年度が5,666,000,000円となっております。前年に比べまして、先ほども申し上げましたが182,000,000円の減となっておりますのでございます。

56ページをお願いいたします。

平成26年度末での債務負担行為の状況でございまして。損失補償に係る部分については、24年度と同様で8件でございまして。利子補給に係る部分が1件減りまして、7件となっております。農業資材資料等価格高騰緊急対策資金、20年に債務負担行為を起こした部分について完了してございまして、その部分での30,000,000円が限度額からも減額となっておりますのでございます。合計で17件、3,019,138,000円の限度額となっておりますし、25年度の支出につきましては8,915,000円となりまして、486,000円の減、26年度以降の支出予定額につきましては、69,036,000円となっております。昨年比では8,226,000円の減となっておりますのでございます。

次に、決算書の方をお願いいたします。

一般会計の2ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入でございまして、1款、町税から、次ページの町債まで合わせまして、収入済額で6,597,191,000円となったものでございます。24年度の比較では282,075,000円、4.1パーセントの減となっておりますのでございます。

6ページをお開きいただきたいと思っております。

歳出でございまして、1款の議会費から、8ページの予備費まで合わせまして、支出済額で6,191,855,000円となっております。24年度比で181,799,000円、2.9パーセントの減となっておりますのでございまして、歳入歳出差引額が405,336,000円となっております。24年度比で100,275,000円、19.8パーセントの減となっておりますのでございます。

10ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入の総括表でございまして。

歳入合計で、当初予算が5,100,510,000円でございます。補正予算額で1,257,179,000円、繰越事業に充当する額として939,323,000円が繰り越されてございまして、最終予算が7,297,012,000円となったものでございます。

それに対します収入済額でございまして、6,597,191,000円となりまして、不納欠損額が390,000円、収入未済額が37,509,000円となりまして、収納率が99.42となっております。

12ページをお開きいただきたいと思っております。

歳出の総括表でございまして、歳出合計で、当初予算額が5,100,510,000円でございます。補正額が1,257,179,000円、繰越財源が939,323,000円となりまして、最終予算が7,297,012,000円となっております。これに対する支出済額が6,191,855,000円となっております。翌年度へ繰り越す繰越財源が716,590,000円となりまして、

不用額が388,566,000円となっております。執行率が84.85となっておりますのでございます。

最後のページですが、216ページをお願いいたします。

216ページは、実質収支に関する調書でございます。3番目の歳入歳出差引額でございますが、405,337,000円でございます。これに4番の翌年度へ繰り越すべき財源83,150,000円を控除しまして、5番の実質収支額は322,187,000円となっておりますのでございます。

次に、特別会計の説明に入らせていただきます。

特別会計の決算書の2ページをお開きいただきたいと思っております。

認定第3号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

2ページから3ページの歳入でございますが、1款の国民健康保険税から、11款の諸収入まで合わせまして、1,195,896,000円となっておりますのでございます。24年度の比較では59,185,000円、5.2パーセントの増となっておりますのでございます。

めくっていただきまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款の総務費から、12款の予備費まで合わせまして、1,148,353,000円の支出済となっております。24年度の比較では57,339,000円、5.3パーセントの増となっております。

歳入歳出差引額でございますが、47,542,000円となっております。24年度比では1,845,000円、4.0パーセントの増となっておりますのでございます。

めくっていただきまして、6ページをお願いいたします。

歳入の総括表でございます。合計で、当初予算額が1,051,821,000円、補正予算額が124,651,000円でございます。最終予算が1,176,472,000円となっております。収入済額が1,195,896,000円、不納欠損額が2,591,000円、収入未済額が60,015,000円となっております。収納率が95.2パーセントとなっております。

めくっていただきまして、8ページでございますが、歳出の総括表でございます。合計で、当初予算額が1,051,821,000円でございます。補正予算額が124,651,000円、最終予算が1,176,472,000円となりまして、支出済額が1,148,353,000円、不用額が28,118,000円、執行率が97.60となったものでございます。

36ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、3番の歳入歳出差引額47,542,000円が、そのまま実質収支額となっておりますのでございます。

次に、38ページをお願いいたします。

認定第4号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入でございますが、1款、使用料及び手数料から、8款の町債まで合わせまして、収入済額が292,998,000円となりまして、24年度比で117,054,000円、66.5パーセントの増というようになってございます。

40 ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございますが、1 款、総務費から、5 款の予備費まで合わせまして、支出済額が 287,921,000 円でございます。24 年度比で 15,863,000 円、67.3 パーセントの増となっております。

歳入歳出差引額は 5,077,000 円でございます。24 年度比で 11,900,000 円、30.6 パーセントの増となっております。

めくっていただきまして、42 ページでございますが、歳入の総括表でございます。

合計で、当初予算額が 294,830,000 円、補正予算が 3,938,000 円、最終予算が 298,768,000 円となっております。収入済額が 292,998,000 円、収入未済額が 109,000 円となりまして、収納率が 99.96 となっております。

めくっていただきまして、44 ページが歳出の総括表でございます。

合計で、当初予算が 294,830,000 円、補正が 3,938,000 円となっております。最終予算が 298,768,000 円、支出済額が 287,921,000 円、翌年度への繰越財源が 6,008,000 円となっております。不用額が 4,838,000 円で、執行率が 96.36 パーセントとなったものでございます。

56 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。3 番の歳入歳出差引額 5,078,000 円でございます。繰越財源 8,000 円を控除しまして、実質収支額が 5,070,000 円となっているものでございます。

次に、58 ページをお願いいたします。

認定第 5 号、平成 25 年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入でございます。1 款、分担金及び負担金から、町債まで合わせまして、収入済額が 203,017,000 円となっております。24 年度比で 4,730,000 円、2.3 パーセントの減となっております。

めくっていただきまして、60 ページが歳出でございます。

1 款、総務費から、5 款、予備費まで合わせまして、支出済額が 193,385,000 円となりまして、24 年度比で 1,250,000 円、0.6 パーセントの減となっております。

歳入歳出差引額が 9,631,000 円となりまして、24 年度比で 3,479,000 円、26.5 パーセントの減となっております。

62 ページをお願いいたします。

歳入の総括表でございます。合計でございますが、当初予算額が 187,665,000 円、補正予算額が 16,180,000 円でございます。最終予算が 203,845,000 円となっております。収入済額が 203,017,000 円となっております。収入未済額が 686,000 円で、収納率が 99.66 でございます。

64 ページをお願いいたします。

歳出の総括表でございます。合計で、当初予算額が 187,665,000 円、補正予算が 16,180,000 円でございます。最終予算が 203,845,000 円、支出済額が 193,385,000 円、不用額が 10,459,000 円、執行率が 94.86 となっております。

78 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額 9,631,000 円が、そのまま実質収支額となっておりますのでございます。

80 ページをお開きいただきたいと思います。

認定第 6 号、平成 25 年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入でございますが、1 款、後期高齢者医療保険料から、5 款、諸収入まで合わせまして、収入済額が 81 ページですが、69,710,000 円となっておりますのでございまして、24 年度比で 881,000 円、1.3 パーセントの増となっております。

82 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1 款、総務費から、4 款、予備費まで合わせまして、支出済額が 65,740,000 円となったものでございまして、24 年度比で 663,000 円、1 パーセントの増となっております。

歳入歳出差引残額が 3,970,000 円でございます。24 年度比で 218,000 円、5.8 パーセントの増となっておりますのでございます。

84 ページをお願いいたします。

歳入の総括表でございます。合計でございますが、当初予算が 67,260,000 円、補正が 4,359,000 円でございます。最終予算が 71,619,000 円となったものでございまして、収入済額が 69,710,000 円で、収入未済額が、マイナスになりますが 17,600,000 円、収納率が 100.02 となっておりますのでございます。

歳出総括表でございます。

86 ページをお願いいたします。

当初予算額が 67,260,000 円でございます。補正予算が 4,359,000 円、最終予算が 71,619,000 円となっております。支出済額が 65,740,000 円となっております。不用額が 5,878,000 円で、執行率が 91.79 となっているところでございます。

96 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額 3,970,000 円が、そのまま実質収支額となっているものでございます。

以上をもちまして、決算の概要についてのご説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。

#### 議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

ここで、監査委員の決算審査の結果について、報告を求めます。

代表監査委員、馬淵文雄君。

#### 代表監査委員（馬淵文雄君）

お疲れ様でございます。

平成 25 年度の決算審査を終えましたので、先に報告しました病院関係を除いた一般

会計ほか、すべての会計審査につきまして、ご報告をいたします。

平成25年度葛巻町一般会計及び特別会計並びに基金の状況決算審査意見書でございます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定より審査に付された平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況調べについて、決算書、附属書類及び関係諸帳簿等を審査しましたので、次のとおり意見を付すものでございます。

第1、審査の対象ですが、25年度一般会計及び4特別会計の歳入歳出決算と、各会計歳入歳出決算事項別明細書等の附属書類並びに基金の運用状況調書でございます。

第2、審査の期間ですが、平成26年7月23日から8月21日までであります。

第3、審査の方法ですが、25年度各会計の審査にあたっては、町長から提出がありました、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書等の附属書類、並びに基金の運用状況調書について、関係法令に準拠して作成されているか確かめ、予算が議会の議決に沿って適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか関係諸帳簿及び証書類との照合を行い、例月出納検査結果も参考に審査いたしました。

第4、審査の結果ですが、1、一般会計、特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書は法令に準拠して作成されており、これらの計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した範囲では、いずれも誤りがないものと認められました。

2、一般会計、特別会計歳入歳出予算の執行状況は、概ね予定されたとおり適正に執行されているものと認められました。なお、事業を進めるにあたって事前に精査するなど、予算要求、予算執行等に万全を期されるよう望むものであります。

3、基金の運用状況については、関係諸帳簿等と照合したところ計数に誤りがなく、適正に運用されているものと認められました。

4、財産に関する調書については、関係諸帳簿等と照合したところ計数に誤りがないものと認められました。

5、一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

なお、決算状況などの詳細な内容につきましては、各項目で表にお示ししておりますが、それぞれ表の内容の説明につきましては、割愛させていただきますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

それでは、決算の概要を説明いたします。

はじめに、会計別の決算の規模ですが、一般会計及び各特別会計の決算は次の表のとおりで、すべての会計において黒字の決算になっております。

次に、25年度の一般会計歳入歳出決算の状況は次の表のとおりで、歳入総額6,597,191,506円、歳出総額6,191,855,132円、差引き405,336,374円でありました。

歳入決算額は、予算額7,297,012,000円に対して、収入済額6,597,191,506円で、執行率90.4パーセントとなっております。また、収入調定額6,635,091,289円に対しては99.4パーセントの収納率となっております。

歳出決算額は、予算額7,297,012,000円に対し、支出済額6,191,855,132円で、執行率84.9パーセントとなっております。また、翌年度繰越額が716,590,000円で、不用

額は388,566,868円となっております。

次に、実質単年度収支の状況につきましては、次の表のとおりとなっております。

単年度収支は81,196,000円の赤字となりましたが、財政調整基金の積み立てを加味した実質単年度収支は118,912,000円の黒字となっています。

次に、財政運営の状況につきましては、次の表のとおりとなっております。

自主財源比率及び財政力指数は、昨年度と同じポイントになっております。

前年度と比べて、経常収支比率が1.8ポイント、経常一般財源比率が0.4ポイント、公債費比率が1.2ポイント、起債制限比率が1.8ポイント、それぞれ改善しております。全般的に改善され、財政運営の健全性が維持されている状態にあります。

次に、一般会計の歳入の概要ですが、歳入決算額は6,597,191,506円で、前年度に比較して282,075,085円、4.1パーセントの減となりました。内訳は次の表のとおりでございます。

前年度と比較した歳入の増加の特徴では、国庫支出金が49,579,000円、6.7パーセントの増となりました。これは、地域の元氣臨時交付金171,698,000円、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金36,912,000円が交付されたことなどによるものでございます。

また、県支出金が54,816,000円、17.4パーセントの増となりました。これは、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金82,129,000円、農山漁村地域自主戦略交付金20,639,000円、いわて型牧草地再生対策事業費補助金18,049,000円の増などが主な要因でございます。

そのほか、町税が9,288,000円、2.0パーセントの増となりました。

町民税が3,992,000円、2.3パーセント、固定資産税が2,554,000円、1.0パーセント、たばこ税が2,781,000円、7.0パーセントの増となりました。

一方、前年度と比較した歳入の減少の特徴は、地方交付税が315,662,000円、8.3パーセントの減となりました。これは、震災復興特別交付税308,996,000円の減が主な要因でございます。

そのほか、繰入金が40,709,000円、60.6パーセント、町債が7,899,000円、1.6パーセント、地方譲与税が4,154,000円、5.1パーセントの減となりました。

次に、町税の状況につきましては、次の表のとおりでございます。

町税収入は、調定額518,648,346円に対して、収入済額が481,380,283円で、前年度との比較で、調定額7,084,328円、1.4パーセントの増、収入済額で9,287,813円、2.0パーセントの増となりました。

経済状況が依然と厳しい中で、町税全体の収納率は92.8パーセントで、前年度比0.5ポイントの増加となっております。町民の納税意識の向上や徴収の取り組み成果が表れているものと思われま。

次に、歳入全般における収入未済額につきましては、次の表のとおりです。

前年度と比較した収入未済額は、町税が2,383,455円、6.1パーセントの減、分担金及び負担金が181,600円、22.7パーセントの減、使用料及び手数料が2,640円、24.6パーセントの減となっています。諸収入が5,000円の増となりましたが、歳入全般の収



入未済額は前年度に比べて2,562,695円、6.4パーセントの減となっております。

町税については、差押えなどを含めた滞納整理が功を奏しており、また、課長等による年3回の訪問催告などの効果が表れていると感じます。引き続き、収入未済額の発生を抑える対策を講じながら、特にも徴収の難しさが伴う滞納分の収納に努めるよう望むものでございます。

一方で、諸収入の収入未済額が発生しましたが、これは、担当課等での確認が不十分であったことが要因であったことから、出納閉鎖期間における収入未済額の確認に留意をお願いいたします。

次に、一般会計の歳出の概要ですが、歳出決算額は6,191,855,132円で、前年度に比較して181,799,788円、2.9パーセントの減となりました。

目的別歳出の内訳につきましては、次の表のとおりでございます。

前年度と比較した目的別歳出の増加の特徴ですが、土木費が77,810,000円、29.6パーセントの増となりました。これは、町道茶屋場田子線道路改良事業37,025,000円、町営小屋瀬住宅整備事業28,602,000円の増などが主な要因でございます。

前年度と比較した歳出の減少の特徴は、教育費が127,432,000円、25.4パーセントの減となりました。これは、葛巻小学校屋内プール整備事業157,278,000円の減などが主な要因でございます。また、災害復旧費が69,892,000円、16.2パーセントの減となりました。

次に、性質別歳出の内訳につきましては、次の表のとおりです。

前年度と比較した性質別歳出の減少の特徴は、義務的経費が全体で120,542,000円、5.8パーセントの減となりました。これは、人件費が103,313,000円、11.8パーセントの減、公債費が49,217,000円、6.2パーセントの減が主な要因でございます。

投資的経費は342,681,000円、25.6パーセントの減となりました。これは、地域情報通信基盤施設拡充整備事業365,400,000円、葛巻小学校屋内プール整備事業157,278,000円、くずまき交流館プラトー増築事業59,395,000円の減などによって、普通建設事業費が272,789,000円、30.1パーセントの減となったことが主な要因でございます。

一方、前年度と比較した性質別歳出の増加の特徴は、物件費が153,617,000円、21.4パーセント、積立金が49,605,000円、6.6パーセント、繰出金が18,250,000円、3.5パーセントの増となりました。また、義務的経費の扶助費が31,988,000円、7.5パーセント増となりました。

次に、特別会計の歳入歳出決算の概要ですが、25年度の特別会計の決算を合算したところ、次の表のとおりとなります。

次に、特別会計の収入未済額の状況につきましては、次の表のとおりでございます。

次に、各特別会計の歳入歳出の概要について、ご説明いたします。

はじめに、国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算ですが、歳入総額1,195,896,401円、歳出総額1,148,353,871円で、差引残高は47,542,530円です。

税収入は、予算額201,208,000円、収入済額198,478,558円で、調定額261,086,209円に対して76.0パーセントの収納率となりました。

収入未済額は、前年度比1,574,346円減の60,015,663円であります。

本会計は、実質収支額が47,542,530円の黒字になっていますが、この要因は一般会計からの繰入金150,240,176円、前年度比14,088,526円、10.3パーセントの増によるもので、国保事業財政調整基金が枯渇する財政状況にあります。

今後も、歳入の確保に努めるとともに、医療給付費の動向に留意しながら、安定的な健全運営対策を望むものでございます。

次に、国民健康保険税の徴収状況につきましては、次のとおりでございます。

前年度に比べて、調定額、収入済額がともに減少しました。

不納欠損額が計上されておりますが、地方税法の規定に基づいた手続きによるものでございます。

収納率は76.0パーセントで、前年度比0.2ポイントの減少となりました。過年度分の収納率が落ち込んだことや、現年度課税の退職被保険者分の収入未済額が増加したことが主な要因でございます。

次に、簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額292,998,900円、歳出総額287,921,278円で、差引残高は5,077,622円であります。

水道使用料等の収入未済額が109,080円で、前年度比34,964円、24.3パーセント減少しました。引き続き、個別訪問などによる徴収強化に努めていただきたいと思います。

次に、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額203,017,140円、歳出総額193,385,981円で、差引残高は9,631,159円であります。

分担金等の収入未済額が686,159円で、前年度比40,703円、5.6パーセント減少しました。未加入者の高齢化などにより、加入率の向上が厳しい状況ですが、引き続き住民の理解を求めながら、積極的な事業の推進を望みたいと思います。

分担金等の滞納者と町税の滞納者が重複している傾向にありますので、税務係と連携した徴収に努めてもらいたいと思います。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額69,710,679円、歳出総額65,740,607円で、差引残高は3,970,072円であります。保険料収入は、予算額36,793,000円、収入済額35,208,000円で、調定額35,190,400円に対して100.1パーセントの収納率でございます。

なお、後期高齢者医療保険料の徴収状況につきましては、次の表のとおりでございます。今後も、滞納者を発生させないよう努力していただきたいと思います。

終わりに、総括を述べさせていただきます。

平成25年度決算は、すべての会計で黒字決算となっております。

財政調整基金や町債減債基金等の積立基金残高は4,433,945,000円で、前年度に比べて775,248,000円、21.2パーセントの増となりました。地方債の全会計を合算した残高は8,205,147,000円で、前年度に比べて182,094,000円、2.2パーセントの減となりました。

歳入では、景気の回復が地方まで浸透してない状況にある中、全会計で収入未済額が減少していることは、職員各位の努力による収納率の向上への取り組みの成果が表れております。

各種財政指標は、人件費や公債費の減少などにより、全般的に改善しておりますが、社会情勢の変化の影響などによる町税収入等の落ち込みも見据えて、今後も健全な財政運営に努めるよう望むものでございます。

民間の有識者の構成による日本創成会議・人口減少問題検討部会は、地方における人口減少がこのまま進んだ場合、人口1万人未満の市町村が将来的に消滅する恐れがある試算を公表いたしました。本町でも人口が減少している中で、真の分権型社会に向けた施策が進められておりますが、自立を目指す本町の財政運営は、約8割を地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない財政構造にありますので、自主財源の確保は大きな課題と考えます。より一層の工夫を凝らしながら、引き続き自主財源の確保に努められるよう望むものでございます。

結びになりますが、町勢発展と町民福祉のさらなる向上を実現されるようお願い申し上げます。決算審査の報告といたします。よろしく願いいたします。

### 議長（中崎和久君）

これで、監査委員の報告を終わります。

お諮りします。

認定第2号、平成25年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第6号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5議案は、議長及び議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、認定第2号から認定第6号までの5議案については、議長及び議会選出の監査委員を除く、8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定しました。

決算特別委員会の正副委員長は、葛巻町議会総合条例第137条第2項の規定により、委員会で互選することとなっておりますので、本日の会議終了後、この場所に決算特別委員会を招集します。

お諮りします。

ただいま、決算特別委員会に付託しました、認定第2号から認定第6号までの5議案について、今会議中に審査を終え、9月12日の最終本会議で、委員長の報告を求めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、認定第2号から認定第6号までの5議案については、9月12日の最終本会議で、委員長の報告を求めることに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

なお、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しました、議案第36号から同意第2号

までの9議案の審査については、9月9日に行い、決算特別委員会に審査を付託しました、認定第2号から認定第6号までの5議案の審査については、9月10日及び11日の2日間で行いますので、ご承知願います。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

( 散会時刻 12時02分 )